

本市の物価高騰等対策の検討状況について

1 国による低所得者層への支援事業

①住民税非課税世帯に対する支援金（1世帯 7万円）

※ 既給付分3万円と合わせて10万円

②住民税均等割のみ課税世帯に対する支援金（1世帯 10万円）

③子育て世帯に上乗せ給付
（上記①・②に18歳以下の子ども1人当たり5万円を加算）

（注）世帯員全員が均等割課税者の扶養になっている世帯は①～③の給付対象外

④1人当たり4万円の定額減税で納税額が4万円に満たない者への差額の給付

👉 令和6年度補正予算での対応を想定

2 地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）により対応する市独自の事業

①左記の（注）により給付対象外となる低所得世帯への市独自の拡充

※ 左記の①又は②の世帯員を扶養する者が均等割のみ課税者で所得割が課税されていない場合は、市独自で同様の給付を行う。

②物価高騰・高温対策として次期作に向けた土づくりへの支援

③消費喚起クーポン券事業（県補助事業）

④消費喚起クーポン事業と連携した水産業支援

⑤畜産農家の飼料価格高騰に対する支援

⑥社会福祉施設等に対する物価高騰支援
（保育所通園バスの燃料費高騰対策を含む。）

⑦交通事業者の運転手確保の取組に対する支援

👉 令和5年度補正予算での対応
（12月定例会への追加提案を含め検討）